

第4次丹波市男女共同参画計画 数値目標（案）

資料3

No	基本方針		新規 継続	項目	項目の説明	指標設定の理由	現状値 (R3年度)	第3次計画 目標値 (R4年度)	第4次計画 目標値 (R9年度)	基準・根拠	算出方法・考え方
基本目標1 男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消											
1	(1)	男女共同参画に対する意識の定着	継続	男女の地位の平等感	社会全体において男女が平等になっていると考える市民の割合	社会全体の中で、固定的な性別役割分担意識により、それぞれの個性や能力の発揮が妨げられないことが大切であるため、この指標を設定しています。	10.0%	30.0%	30.0%	丹波市男女共同参画市民意識調査（人権啓発センター）、市民意識アンケート（人権啓発センター）	第3次計画目標値を引き続き設定し、現状値から約年3％ずつ上昇させることをめざします。
2			継続	市民が主体となる啓発活動の割合	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	市民が主体となり、啓発活動を行うことが地域住民の男女共同参画社会づくりに向けて有効であるため、この指標を設定しています。	13.0%	30.0%	30.0%	人権啓発センター調べ	第3次計画目標値を引き続き設定し、少なくとも30％以上の自治会が活動することをめざす。
3	(2)	男女共同参画に関する教育や学習の推進	新規	デートDV防止授業を受けた生徒の数	中学校で行われるデートDV防止授業を受けた生徒の数	授業を受けた生徒が、デートDV防止授業を正しく認識することが必要であるため、この指標を設定しています。	467人	—	480人	健康課調べ	対象となる生徒が全員受講することをめざす。
4			新規	講座参加者の学習の理解度	男女共同参画センターが開催する講座等において理解が深まったと答えた市民の割合	男女共同参画に関する学びの理解が深まることが意識の改革につながることから、この指標を設定しています。	78.0%	—	90.0%	人権啓発センター調べ	現状値から年2％ずつ上昇させ、90％の理解度をめざす。（※アンケート選択肢「理解が大変深まった」「深まった」の合計割合）
基本目標2 あらゆる分野における参画と多様な働き方や暮らし方の推進											
5	(1)	誰もが働きやすく働きたいのある職場づくり	継続	職場での男女の地位の平等感	職場において男女が平等になっていると考える市民の割合	働く場において、固定的な性別役割分担意識により、それぞれの個性や能力の発揮が妨げられないことが大切であるため、この指標を設定しています。	26.1%	—	44.0%	丹波市男女共同参画市民意識調査（人権啓発センター）	法制度改正や市の補助金制度により、職場での改革が進むと考えられる。No.1「社会全体における平等感」と同様に、職場においても、現状値から年約3％ずつ上昇させることをめざす。
6			継続	ワーク・ライフ・バランスの進捗度	ワーク・ライフ・バランスがうまく取れていると考える市民の割合	ワーク・ライフ・バランスが進んでいるということは、仕事と家庭生活の調和が図れており、働きやすい職場であるため指標として設定しています。	55.0%	60.0%	70.0%	市民意識アンケート（人権啓発センター） 丹の里総合戦略の目標値	現状値から年2.5％ずつ上昇させ、第3次計画における「10年後の姿」に描かれている目標値70％をめざす。
7	(2)	女性の社会活動への参画拡大	継続	審議会等への女性の参画度	審議会等における女性委員の割合	市政における政策・方針決定過程への男女共同参画の達成状況を示す指標として設定しています。	28.5%	35.0%	35.0%	人権啓発センター調べ	女性委員を登用していない審議会等をなくし、審議会等の女性委員の登用割合を35％以上に増加させることをめざす。
8			新規		女性委員を登用していない審議会等の数		19	—	0		
			継続	学校における女性管理職の割合	市内小中学校の学校管理職に占める女性管理職の割合	学校運営における男女共同参画の達成状況を示す指標として設定しています。	13.8%	—	22.0% (R7)	兵庫県教育委員会（学校教育課） 第2次男女共同参画教職員ひょうごプランの目標値	第2次男女共同参画教職員ひょうごプランの目標値を設定する。
			継続	市職員における女性管理職（監督職）の割合	市役所職員の女性管理職の割合	市役所職員のうち管理職に占める男女共同参画の達成状況を示す指標として設定しています。	12.4%	15.3%	15.0% (R6)	職員課調べ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標値	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標値を設定する。
			9		新規	市役所職員の女性監督職（係長級）の割合	市役所職員のうち監督職（係長級）に占める男女共同参画の達成状況を示す指標として設定しています。	11.6%	—		
10			新規	女性の能力活用意識の割合	男女共同参画センターが開催する女性の就労支援に関する講座の参加前後の意識が変わった市民の割合	女性の能力活用に対する意識の向上が、女性の社会活動への参画拡大につながるため、この指標として設定しています。	—	—	50.0%	人権啓発センター調べ	新規指標であることから、少なくとも50％以上の市民が就労支援に関する講座の参加のより意識が変わったと感じることを目標とする。
11	(3)	家庭・地域における男女共同参画の促進	継続	地域活動での男女の地位の平等感	自治会などの地域活動の場において男女が平等になっていると考える市民の割合	地域の活動の場において、固定的な性別役割分担意識により、それぞれの個性や能力の発揮が妨げられないことが大切であるため、この指標を設定しています。	19.7%	30.0%	37.0%	丹波市男女共同参画市民意識調査（人権啓発センター）、市民意識アンケート（人権啓発センター）	No.1「社会全体における平等感」と同様に、職場においても、現状値から年約3％ずつ上昇させることをめざす。
12			継続	固定的役割分担意識の解消	固定的性別役割分担に反対と考える市民の割合	家庭や地域における男女共同参画の推進のためには「男は仕事、女は家庭」という意識を解消が重要であるため、この指標を設定しています。	50.3%	60.0%	70.0%	丹波市男女共同参画市民意識調査（人権啓発センター）、市民意識アンケート（人権啓発センター）	現状値から約年3％ずつ上昇させ、第3次計画における「10年後の姿」に描かれている目標値70％をめざす。（※アンケート選択肢「反対」「どちらかといえば反対」の合計割合）
13			継続	男性職員育児休業取得率	市役所における男性育児休業取得率	男性の育児休業取得が進むことで男性の家事・育児への参画が進むため、この指標を設定しています。	8.2%	10.0%	20.0% (R6)	職員課調べ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標値	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標値を設定する。
14			継続	子育て施策の充実度	市の子育て支援施策や子育て環境に満足している市民の割合	仕事と子育ての両立のためには、安心して子育てができる環境の整備が欠かせないことから、この指標を設定しています。	44.5%	55.0%	60.0%	子育て支援課調べ	市の子育て支援施策や環境に対して満足している人の割合を60％に増加させることをめざす。
基本目標3 誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現											
15	(1)	あらゆる暴力の防止と根絶	継続	DVの認知度	DVを言葉も内容も知っているとする市民の割合	DVについて認知されていることが、暴力の防止に重要であることからこの指標を設定しています。	59.0%	80.0%	80.0%	丹波市男女共同参画市民意識調査（人権啓発センター）	第3次計画目標値を引き続き設定し、少なくとも80％以上の市民がDVについて認知していることをめざす。
16	(2)	生涯にわたる健康づくり	新規	健康寿命推計値	自立していない期間（男女別）（平均寿命から健康寿命を引いた年数）が短い	自立していない期間が短いほど、生涯にわたる健康づくりがされているため、この指標に設定しています。	1.30年(男性) 3.14年(女性)	—	1.0年(男性) 2.84年(女性) (R6)	健康課調べ 丹波市総合計画の目標値（R6）	丹波市総合計画の目標値を設定する。
17			新規	妊娠・出産満足度	妊娠・出産に満足している市民の割合	安心して、妊娠出産できるということは、女性が自分の健康と権利を守ることができているため、この指標を設定しています。	86.9%	—	92.5% (R6)	健康課調べ	
18	(3)	安全安心な暮らしのための環境づくり	継続	気軽に相談できると感じる割合	住んでいる地域は生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合	誰ひとり取り残されない社会のためには、孤立せず相談できることが重要であるため、この指標を設定しています。	35.9%	42.0%	50% (R6)	市民意識アンケート（介護保険課） 丹波市総合計画の目標値（R6）	丹波市総合計画の目標値を設定する。
19			新規	性的マイノリティの認知度	LGBT（性的マイノリティの総称の一つ）という言葉も内容も知っている人の割合	性的マイノリティへの理解促進は、「知る」ことから理解を深めていくため、この指標を設定しています。	41.6%	—	70.0%	人権啓発センター調べ	新規指標であることから、少なくとも70％以上の市民の認知度（内容の理解度）をめざす。
20			新規	自主防災組織の組織率	市内298自治会における自主防災組織の組織率	自分の住む自治会において、自主防災組織があることが安全安心な暮らしにつながるため、この指標を設定しています。	81.2%	—	100%	くらしの安全課調べ	全自治会において組織化されていることをめざす。